

2024年2月19日

愛媛県知事 中村時広 様

伊方原発をとめる会

事務局長 須藤昭男

791-8015 松山市中央2丁目23-1 平岡ビル201

公開質問状

以下、公開質問を致します。回答は文面にて、3月8日（金）までをお願い致します。

1月1日16時10分に発生した能登半島地震は、原発の危険性を鮮明にしました。

志賀原発は、1、2号機ともに停止状態でしたが、核燃料の冷却に使われる外部電力3系統のうち2系統の変圧器などに破壊が及び、うち最大の500kV電力系統は途絶しました。また、原発への津波も3mの高さに及んでいました。震源が原発の直近でなく65kmほど離れていたことなど、今回、放射能漏れの重大事故に至らなかったのは偶然とみなければなりません。もし重大事故に至っていたら、住民避難は出来ず被ばくが広がる、桁違いに深刻な事態が懸念されました。

国の地震調査研究推進本部（推本）は、今回の地震をマグニチュード7.6、震源の深さ16kmの地殻内地震とし、「北西—南東方向に圧力軸をもつ逆断層型」と公表しました。最大震度は7で、死者は多数の圧死者をはじめ241人（2024/2/7時点）にもものぼります。原発事故を想定した避難道路も寸断され、家屋の損傷は激しく、繰り返される余震の危険性を考慮したとき「屋内退避」は事実上できない現実があらわになりました。

伊方原発は直前に中央構造線活断層帯があり、直下には南海トラフの震源域があり、二重の脅威にさらされています。原発前面の中央構造線が活断層だと明らかにした岡村眞さん（高知大学名誉教授）は「右横ずれ断層を主成分としながらも逆断層成分を含む」と指摘しており、「逆断層」の危険性という点でも能登半島地震は重大な警鐘です。

知事が1月31日の記者会見で述べておられることも含め、下記に質問6項目を記します。

- （1）能登半島地震では、被災後も長く、避難所や車、壊れた家屋で過ごす人々の姿が報じられています。原発の過酷事故が起これば屋内退避などできず被ばくにさらされる危険が鮮明になりました。知事が稼働の同意を撤回すれば原発を停止できます。同意撤回の必要があると思われませんか。もし撤回すべきと思われない場合はその理由と事情を示してください。
- （2）志賀原発は能登半島地震の震源から65kmほどでした。伊方原発は原発の直前に中央構造線活断層帯があり、震源との距離が6kmあるいは南傾斜の場合はもっと短い可能性があります。2.2秒以内に強烈な地震波が到達し、制御棒が挿入されない事態すら危惧されます。知事は、震源からの距離という点では伊方原発が福島第一原発、志賀原発以上に危険な位置にあると認識されていますか。
- （3）伊方原発前面の中央構造線活断層帯について、能登半島地震を上回る「マグニチュード8.0程度もしくはそれ以上」の地震が発生する可能性を国の地震調査研究推進本部が記しています。さらに研究者から「逆断層成分」も指摘されていることについて、知事として関心を払うべきだと思いませんか。もし関心を払う必要がないとお考えなら、その理由と根拠を示してください。

- (4) 四国電力が基準地震動の算出において、震源断層の南傾斜（中角度、低角度）・「逆断層要素」をほとんど無視していることについて、知事として原子力規制委員会に審査無効を求めるべきではありませんか。
- (5) 県の原子力安全対策課が、伊方町、八幡浜市、宇和島市（戸島）にある放射線防護施設に一人当たりわずか2平方メートルで計算して3,758人収容が可能（2022/4/1 現在）としています。現実的と思えない過密な想定ですが、それにしても、家屋も道路も損壊して同施設までたどりつけない住民や収容人員を上回った後にたどりついた住民が、被ばくを回避するにはどうすれば良いかを示してください。
- (6) 知事は2015年に「原発は絶対安全なものではない」「単純に問われれば、ないほうがいい」と語りつつ、再エネには諸課題ありとして原発を容認してしまいました。8年4カ月を経て、先日の記者会見で「新しい技術」にふれておられました。「新しい技術」は、今や蓄電池変電所をはじめ再エネを徹底活用できるまでに実用化しています。再エネを捨てることを許さず徹底活用させ、原発からの撤退を知事として宣言する時期にきているのではないのでしょうか。